

## ☆医療的ケア：ヒヤリハット明確化 常勤看護師の役割も /鳥取

毎日新聞 2015年10月28日 地方版

特別支援学校での医療的ケアのあり方を考える県教委の今年度3回目の運営協議会が23日、県西部総合事務所（米子市糺町1）で開かれた。看護師不足が続く県立鳥取養護学校（鳥取市江津）に配置予定の常勤看護師の役割や「ヒヤリハット」の基準、教育支援チームの業務内容を明確化した。

常勤看護師は養護教諭と連携し、ケアの手順書作成や非常勤看護師、教職員、保護者の相談に対応。校外でもケアの相談に応じる役割を持つとした。現在、同校の看護師は非常勤5人と派遣2人で1日5～6人体制。常勤看護師は県立中央病院や県立総合療育センターなどからの異動を想定し、県教委特別支援教育課は「できるだけ早く配置する」とした。

ヒヤリハットでは、これまで「アクシデント」（事故）と明確に区別する基準がなかったが、▽機器の故障などに気付いたが、子供に関係しない（レベル0）▽手順などを誤ったが、バイタル確認などで済んだ（同1）▽手順などの誤りで受診などを必要とした（同2）▽事故で病院搬送や治療を必要とした（同3）▽事故で後遺症が残った（同4）▽事故が死因となった（同5）――の6段階に分類。レベル0～1をヒヤリハット、2を事故、3～5を重大な事故と位置づけた。全て学校が県教委に報告し、運営協議会で共有するという。

教育支援チームは、学校からケアに関する依頼があった場合、医師▽看護師▽有識者2人（大学教授や退職した校長など）で構成するチームを派遣することとした。

…などと伝えています。

△平成27年度第3回鳥取県

特別支援学校における医療的ケア運営協議会の開催について ←10/23開催

<http://db.pref.tottori.jp/pressrelease2.nsf/webview/FAEC6B594534BAF849257EE000169E0B?OpenDocument>

※鳥取養護学校 <http://cmsweb2.torikyo.ed.jp/toriyo-s/>

## ☆県議会総務教育委：県内養護学校を視察 体制など聞き取り /鳥取

毎日新聞 2015年10月21日 地方版

県議会総務教育常任委（内田隆嗣委員長）はこのほど、県立鳥取養護学校（鳥取市江津）を視察した。県内の施設や運営について定期的に行う視察の一環で、この日は米子市立米子養護学校（同市車尾4）も訪問した。

委員らは校内を見学し、野坂尚史校長に聞き取り調査。野坂校長は看護師不足問題に触れて「現在、（臨時派遣以外の）学校看護師は4人。2人にリーダー的役割を担ってもらっている。9月からは月に1回、校長と面談している」と報告した。

委員らは看護師の辞職などを受けて学校が文書で提出した改善点について「校内組織図の見直しが改善点ということか」と質問。野坂校長は「（組織図全体の見直しではなく校内の特別委員会の）医療問題検討委員会の中で医療的ケアの体制を見直している」と回答した。校内で意見を言う場がないなどの問題があった看護師について「（組織図の）どこに入るのか」と問われると、「非常勤なので組織図の中に入れるのは難しい」とし、今後配置予定の常勤看護師は医療的ケアを管轄とする「保健安全部」に入ると説明した。

一方、同校では近年、生徒数の増加が続いているが、野坂校長は「教室確保の面から、これ以上の（生徒の）受け入れは限界（を超える）」と訴えた。

…などと伝えています。

△鳥取県議会総務教育常任委員会平成27年10月7日

<http://www.pref.tottori.lg.jp/item/995168.htm#itemid995168>

＞・(16) 鳥取養護学校における医療的ケア等の体制整備について

## ☆鳥取養護学校：常駐の教育相談員を配置 県教委 /鳥取

毎日新聞 2015年10月02日 地方版

看護師不足が続いている県立鳥取養護学校（鳥取市江津）に1日、保護者や教職員の相談に対応する「教育相談員」を県教委が配置した。県教委特別支援教育課によると、看護師の辞職問題を受けて同校から配置の要望があったという。

非常勤職員の予算枠で特別支援学校の校長経験者と教頭経験者を1人ずつ雇用。常時1人は学校に待機し、保護者や生徒、教職員から、医療的ケアや学校体制、教育上の悩みなどの相談に応じ、第三者の立場からアドバイスをするという。

配置期間は今年度末までだが、同課は「必要に応じて来年度の予算要求を検討する」としている。

…などと伝えています。

△鳥取県議会総務教育常任委員会平成27年10月7日 資料 特別支援教育課

<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/995170/kyouiku1007.pdf>

・鳥取養護学校における医療的ケア等の体制について P2～P3

## ☆ 9月鳥取県議会での日本共産党：市谷ともこ議員の質問から……

市谷ともこ議員ブログより 9月議会のまとめ 2015年11月4日

<http://i.icpdan.com/2015/11/%ef%bc%99%e6%9c%88%e8%ad%b0%e4%bc%9a%e3%81%ae%e3%81%be%e3%81%a8%e3%82%81/>

### 5) 鳥取養護学校看護師全員辞職問題

【質問①】 一保護者の言動がきっかけとされたが構造的な問題が。養護学校義務化で就学率が高まり、鳥取養護学校は医療的ケアを必要とする子が10年前の3倍。看護師1人がうけもつ子どもの数は他の養護学校の1.5～2倍。医療的ケアは学校現場から生まれた教育活動の一環で、2011年厚労省と文科省は教員の医療的ケアを法制化したが、鳥取県教委は教育と医療を分断し、教員の認定特定行為研修ゼロ13県の1つ。医療的ケアの意義の徹底、教育と医療双方が教育的見地に立つこと、教員の認定特定行為研修の実施を。

《答弁①》 医療的ケアは教育を支えるもので教育と密接不可分で、教員と看護師の共同作業という意識を持って取り組むことが重要。引き続き合同研修を行う。また教員の医療的ケア法制化は積極的に教員の関与を進めるものではなく、現場でやってきた県などの事情があった。看護師を配置してきた鳥取県は事情が違う。しかし教員が医療的ケアができるようになる認定特定行為研修は、手技等を学ぶには大切であり、検討していく。

【追及②】 鳥取養護学校自身の問題で、★校長は、なぜ年度当初の医療的ケアの手技確認から担任をはずしたのか？★県教委へのヒヤリハットの報告が、現在の校長が県教委の課長時代に全部報告でなく身体の状態に関することに限定し、鳥取養護の校長になってから報告件数が25年度ゼロ、26年度16件。ところが全部報告求めたら、25年度ゼロが47件に、26年度16件が78件に激増。なぜ全部報告やめたのか？未報告はどんなもの？★問題とされた保護者の訴えを県教委はヒヤリハットとしたが学校の報告に入っていないのはなぜ？★報告の改善は？★校長が県教委の課長時代に教員の医療的ケアが法制化されたが医療的ケア運営協議会が開催されず。なぜか？

《答弁②》★年度当初の手技確認の担任はずしは、担任決定の時期の問題か？詳細校長に聞きたい。★ヒヤリハット全部報告やめたのは、医療的ケア運営協議会で身体の状態に関するものに絞り、情報収集・事例研究することになった。★未報告のヒヤリハットは、経管栄養の量の間違い、ふたのはずれ、チューブ抜け等。★一部保護者の訴えのケアの遅れはその時点で報告書が作成されてなかった。学期末報告の時点であるはず。★報告のあり方は、早期に成案して実施する。★医療的ケア運営協議会未開催の詳しい経緯はわからないが、特段の要綱改訂の議題がなかったからか。

【追及③】★年度当初の手技確認から担任はずしは、始業式前に保護者に担任会わせられないからと聞いた。機械的で、他の学校ではないこと。★ヒヤリハットの未報告は、その他注入物の間違い、薬の注入方法や時間の間違い。身体の状態と関係ない事か？★一保護者のことが言われるが、他の保護者からも、ミスや遅れが指摘。教育行政監察監は保護者の意見を一切聞かず、報告書は「保護者の要望は

手技の細かな方法のことで医学的に必要あるものばかりでない」と問題。★皆生養護はヒヤリハットの増加を教員の関わりの改善に生かしているのに鳥取養護はそれぞれまかせ。★医療的ケアのミスを社会的に隠し、教員と看護師の共有体制を自ら壊して保護者と看護師の認識のズレとすり替えた。校長の責任を問うべき。

《答弁③》★教育行政監察監の調査は特定保護者の事案を特定するものではなく、担当課から聞いているので問題ない。★未報告のヒヤリハットは、身体に関係あるかないかはっきりしていなかった。だから全部報告の方向で検討。★校長責任は、極悪非道の校長が問題を引き起こしたように言うが、校長は学校を預かる職務でいろんな責任がある。今回のことは医療的ケアの児童の急増と重度化に原因。校長は真摯に対応してきた。保護者の要望に応じて対応してきたが、数が増えて多様化し漏れが出てきた。一段上がったことにシステムが十分対応できていない。チーム対応も含めて解決に取り組む。正規看護師の配置も提案。

【追及④】ヒヤリハットのミスの報告を隠していた校長の責任は重大。責任を考えるべき。

《答弁④》ヒヤリハットの報告は判断にばらつきがないよう、定義を定め、全数報告に改正議論し、実施する。

【追及⑤】施設は、エレベーターは車いすが1台しか入らず朝ならんでいる。災害時どうするのか？教室が狭い。鳥取空港賀露道路や香港定期便にお金をかけている場合ではない。一刻も早く改善を。

《答弁⑤》隣接する中央病院の改築計画にあわせ、学校2階部分と療育園との関係等、施設の再配置を協議している。狭隘化の一部は解消につながり、災害時の安全確保もできる。予算伴うので知事部局、議会の理解の元取り組む。

【追及⑥】身体障害・病弱養護学校は、子どもの状態も多種多様で、教師の仕事も幅が広い。着任前の教員が子どもの理解が図れるようにする。教員の増員、看護師は1人だけでなく全員の正規化を。

《答弁⑥》実態に応じて可能な限り加配している。看護師1名の正規化の予算提案。来年度は鳥取養護以外にも配置を検討。